ちゅらまちづくり関係事業
「令和７年度事業実施報告」及び
「令和８年度事業計画」

１．公共施設の防犯・安全点検　【県生活福祉部生活安全安心課】・・・・・・・・・・・・・ 40

２．地域安全マップ作製指導者講習会・コンテスト・作品展
【県生活福祉部生活安全安心課】・・・・・・・・・・・・・・・ 44

３．子ども・女性等安全・安心見守り事業　【県生活福祉部生活安全安心課】・・・・・・・・48

４．安全・安心まちづくり講習会　【県生活福祉部生活安全安心課】・・・・・・・・・・・・50

５．県有建築物の防犯カメラ設置促進事業　【県生活福祉部生活安全安心課】・・・・・・・・52

６．都市公園等における遊具の日常点検講習会　【県土木建築部都市公園課】・・・・・・・・54

７．不法投棄等監視カメラ設置促進　【県環境部環境整備課】・・・・・・・・・・・・・・・・56

８．防犯カメラの設置促進　【県警察本部生活安全部生活安全企画課】・・・・・・・・・・・58

９．通学路における児童等の交通安全の確保の推進　【県警察本部交通部交通規制課】・・・・62

10．沖縄県防犯モデル共同住宅等登録事業　【公益財団法人沖縄県防犯協会連合会】・・・・・64

11．宅地建物取引業を通した地域貢献事業　【公益社団法人沖縄県宅地建物取引業協会】・・・66

「ちゅらまちづくり」関係事業
令和７年度事業実施報告
【生活福祉部生活安全安心課】

<table>
<tr><td>１ 事 業 名</td><td>公共施設の防犯・安全点検</td><td>決算額
－ 千円</td></tr>
<tr><td>２ 目　　的</td><td colspan="2">子どもたちが公共施設を安全に安心して利用できる環境の確保に努めるとともに、公共施設管理者をはじめ、県民の防犯意識の高揚、啓発及び犯罪の予防に資することを目的に、県及び市町村管理の公共施設等の防犯・安全点検を実施した。</td></tr>
<tr><td>３ 実施時期</td><td colspan="2">令和７年７月７日（月）から８月１日（金）まで</td></tr>
<tr><td>４ 実施結果</td><td colspan="2">⑴　点検実施市町村等数及び点検施設数
ア 点検実施機関：県、17 市町村、30 市町村教育委員会、11 国立・私立学校
（昨年度：県、15 市町村、18 市町村教育委員会 14 国立・私立学校）
イ 点検施設総数：1,596 施設（昨年度 1,630 施設）
ウ 対象施設ごとの点検施設
<table>
<tr><td>道路（県道、市町村道のうち小学校、公園等に隣接する道路）</td><td>499 施設</td></tr>
<tr><td>公園（県管理、市町村管理の公園）</td><td>424 施設</td></tr>
<tr><td>建物（図書館、公民館、児童館など）</td><td>192 施設</td></tr>
<tr><td>学校（公立・国立・私立の幼稚園・小中高等学校）</td><td>481 施設</td></tr>
</table>
⑵　点検結果
<table>
<tr><td>改善を必要とした箇所（要改善箇所数）</td><td>3,212 箇所</td></tr>
<tr><td>すでに改善を行った箇所（改善済箇所数）</td><td>630 箇所</td></tr>
<tr><td>今後改善を行う箇所数</td><td>2,582 箇所</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>５ 効　　果</td><td colspan="2">⑴ 防犯の視点で点検を行ったことで、見逃していた危険箇所等を確認でき、必要な改善・対策が行われ、子ども達が安全に安心して利用できる環境の整備が進んだ。
⑵　防犯・安全点検を実施して、施設の防犯上の課題や注意を要する点が明らかとなったことで、今後の防犯に配慮した施設管理に対する意識が向上した。
⑶　毎年、防犯・安全点検を実施することで、従来の点検や施設管理においても防犯の視点が定着してきており、持続的かつ効果的な防犯・安全対策に繋がっている。</td></tr>
<tr><td>６ 備　　考</td><td colspan="2">実施結果資料を添付</td></tr>
</table>

○　対象施設ごとの措置状況

（単位：箇所数）

対象施設	主な点検項目	要改善箇所数	改善済み	改善予定
道路	放置車両や不法工作物等の有無。占有物件による見通しの妨げがないか。	101	2	99
	植栽、樹木、雑草等で見通しがさえぎられていないか。	60	3	57
	街路灯などの明るさが低いまたは電球切れはないか。	5	0	5
	ゴミの散乱や落書き等が発生してないか。	7	3	4
	ガードレール、歩行者安全柵等が適正に管理されているか。	63	0	63
	防犯カメラ、非常通報装置等が設置されている場合、適正に管理されているか。	0	0	0
	住民等からの道路管理に関する通報・相談対応の体制は整備されているか。	4	1	3
	合　計	**240**	**9**	**231**
公園	植栽、樹木等が適正に管理されているか。見通しがさえぎられていないか。	101	45	56
	照明設備の明るさが低いまたは電球切れはないか。	276	57	219
	ゴミの散乱や落書き等がないか。園内のトイレ等は清潔に保たれているか。	66	24	42
	警備員の巡回や、防犯カメラ、非常通報装置等が設置されている場合は、管理が適切に行われているか。	2	0	2
	フェンス、柵などが壊れていないか、柵などが見通しを遮っていないか。	113	14	99
	門扉・ドア等の錠の破損、ガラスの破損はないか。	70	10	60
	遊具類の不具合や損壊、落書き等はないか。	174	45	129
	事件事故発生時の警察・消防への通報体制は整備されているか。	1	1	0
	合　計	**803**	**196**	**607**
建物	樹木、植栽、違法看板等で周囲から建物内の見通しが遮られていないか。	33	9	24
	照明設備の明るさが低いまたは電球切れはないか。	215	5	210
	ゴミの散乱や落書き等がないか。施設内のトイレ等は清潔に保たれているか。	12	3	9
	警備員の巡回や、防犯カメラ、非常通報装置等が設置されている場合は、管理が適切に行われているか。施錠の徹底等適切な管理体制が整っているか。	15	3	12
	フェンス、柵などが壊れていないか、柵などが見通しを遮っていないか。	32	8	24
	門扉・ドア等の錠の破損、ガラスの破損はないか。	60	10	50
	遊具類の不具合や損壊、落書き等はないか	7	3	4
	事件事故発生時の警察・消防への通報体制は整備されているか。	4	1	3
	合　計	**378**	**42**	**336**
学校	樹木、植栽、違法看板等で周囲から学校内の見通しがさえぎられていないか。	323	112	211
	照明設備の明るさが低いまたは電球切れはないか。	766	128	638
	ゴミの散乱や落書き等がないか。校内のトイレ等は清潔に保たれているか。	105	39	66
	警備員の巡回や、防犯カメラ、非常通報装置等が設置されている場合は、管理が適切に行われているか。施錠の徹底等適切な管理体制が整っているか。	63	13	50
	フェンス、柵などが壊れていないか、柵などが見通しを遮っていないか。	224	26	198
	門扉・ドア等の錠の破損、ガラスの破損はないか。	295	55	240
	事件事故発生時の警察・消防への通報体制は整備されているか。	15	10	5
	合　計	**1,791**	**383**	**1,408**
総合計（道路・公園・建物・学校）		**3,212**	**630**	**2,582**

○　対象施設ごとの措置状況（内訳表）

点検施設数			要改善	改善済			改善予定			
					改善済	9月中改善		年度内	近年中	未定
1 道路		499	240	9	6	3	231	219	6	6
	県	3	0	0	0	0	0	0	0	0
	市町村	496	240	9	6	3	231	219	6	6
2 公園		424	803	196	152	44	607	107	164	336
	県	19	349	44	42	2	305	13	45	247
	市町村	405	454	152	110	42	302	94	119	89
3 建物		192	378	42	32	10	336	86	114	136
	県	17	48	2	1	1	46	6	39	1
	市町村	175	330	40	31	9	290	80	75	135
4 学校		481	1,791	383	228	155	1,408	335	207	866
	県	85	155	80	50	30	75	38	16	21
	市町村	385	1,627	295	175	120	1,332	296	191	845
	国立・私立	11	9	8	3	5	1	1	0	0
総合計		1,596	3,212	630	418	212	2,582	747	491	1,344
	県	124	552	126	93	33	426	57	100	269
	市町村	1,461	2,651	496	322	174	2,155	689	391	1,075
	国立・私立	11	9	8	3	5	1	1	0	0

「ちゅらまちづくり」関係事業
令 和 ８ 年 度 事 業 計 画
【生活福祉部生活安全安心課】

１ 事 業 名	公共施設の防犯・安全点検（継続）	予算額 － 千円
２ 目　　的	子どもたちが公共施設を安全に安心して利用できる環境の確保に努めるとともに、公共施設管理者をはじめ、県民の防犯意識の高揚、啓発及び犯罪の予防に資することを目的に、県及び市町村管理の公共施設等の防犯・安全点検を実施する。	
３ 内　　容	⑴ 実施内容 ア 対象施設：県が管理する公共施設の中で子どもたちがよく利用する施設を対象に、道路、公園、建物、学校の区分に分けて点検を実施する。 イ 点 検 者：対象施設管理者 ウ 点検方法：防犯環境設計の基本原則、割れ窓理論の視点から、現在の設備、防犯体制等が機能しているか点検項目を設定して実施する。 エ 主な点検項目： (ｱ) 塀、樹木、雑草等で見通しがさえぎられていないか。 (ｲ) ゴミの散乱や落書き等が発生している箇所を放置していないか。 (ｳ) 照明が暗い、電球が切れているなど利用者等が不安に感じているところはないか。 (ｴ) 犯罪を未然に防止する管理体制は整備されているか。 (ｵ) フェンス等が壊れ、侵入されやすい場所はないか。 (ｶ) 犯罪発生時の通報体制は整備されているか。 オ 改善措置：防犯点検後、改善が必要な箇所については、施設管理において緊急度に応じて必要な防犯・安全対策を実施。 ⑵ 市町村が管理する公共施設の防犯点検について 子どもたちが利用する施設を点検対象とする必要があることから、市町村、市町村教育委員会および私立学校が管理する施設についても点検実施を呼びかける。	
４ 実施時期	令和８年７月～８月	
５ 効　　果	施設管理者が点検を実施し、必要な対策を講じることにより、子どもたちが安全に安心して利用できる環境の整備が図られる。 施設の防犯上の課題や注意を要する点が明らかとなり、防犯に配慮した施設管理に対する意識の高揚が期待できる。	
６ 備　　考		

「ちゅらまちづくり」関係事業
令 和 7 年 度 事 業 実 施 報 告
【生活福祉部生活安全安心課】

1 事 業 名	第 19 回沖縄県子ども地域安全マップコンテスト(継続)	決算額 373 千円
2 目　　的	子どもたちの危険予測と犯罪被害回避能力の向上、地域への愛着心の醸成等を目的に「地域安全マップコンテスト」「優秀作品展」を開催した。	
3 実施時期	（1）「地域安全マップ作製指導者講習会」 令和 7 年 7 月 11 日 （2） 第 19 回「沖縄県子ども地域安全マップコンテスト」 令和 7 年 7 月～10 月 （3） 作品展 令和 7 年 10 月 14 日～17 日　沖縄県庁 1 階県民ホール	
4 実施結果	（1）地域安全マップ作製指導者講習会 マップ作りに取り組む小学校、児童館等の指導者を対象に、マップ作りに係る指導者育成、資質向上を図るため Zoom を活用したオンライン講習会を開催した。 （2） 第 19 回「沖縄県子ども地域安全マップコンテスト」 ア 募集期間：令和 7 年 7 月～9 月 6 日 イ 審査委員会：令和 7 年 9 月 17 日 ウ 表彰式：令和 7 年 10 月 13 日　イオンモール沖縄ライカム エ 応募総数：25 作品（前回 24 作品） オ 審査結果：最優秀賞 3 点、沖縄県警察本部長賞 3 点、沖縄県教育長賞 3 点、安全なまちづくり推進協議会長賞 3 点、入選 8 点、合計 20 点の優秀作品を決定した。 （3）作品展 県民に対する「地域安全マップ」の普及促進を目的として、優秀作品等を表彰式会場において展示した。 また、沖縄県庁 1 階県民ホールにおいて、10 月 14 日～17 日の間、展示を行った。	
5 効　　果	「第 19 回沖縄県子ども地域安全マップコンテスト」 応募作品は、写真やイラストなどを活用し、地域でのフィールドワークやインタビュー、アンケートの結果を地図として作成するとともに、安全なまちづくりのための具体的な提案などが示されており、子供たちの危険予測、犯罪被害回避に役立つ作品となっていた。 子どもたち自身が「地域安全マップ」を作成することで、子供たちの犯罪回避能力、地域の防犯意識の向上を図ることができた。	
6 備　　考	受賞一覧表、最優秀賞作品を添付する。	

第19回沖縄県子ども地域安全マップコンテスト
受 賞 団 体 一 覧

低学年の部（1、2年生）

賞	団体名	市町村	グループ名
県知事賞 （最優秀賞）	豊崎学童クラブ	豊見城市	豊崎子どもの命を守る安心マップ
県警本部長賞	子供の世界学童クラブ	うるま市	希望探検隊
県教育長賞	ひばり放課後児童クラブ	宮古島市	守る！守ろう！守られ隊！！
地区推進 協議会長賞	第二牧港学童クラブ	浦添市	まちなと　ぼうさい　team

中学年の部（3、4年生）

賞	団体名	市町村	グループ名
県知事賞 （最優秀賞）	豊見城市　なないろ児童クラブ	豊見城市	ナインカラーズ探検隊
県警本部長賞	豊崎学童クラブ	豊見城市	そなえて安心ニコニコとよさき安全マップ
県教育長賞	こくラッコガールズ	那覇市	こくラッコガールズ
地区推進 協議会長賞	豊崎児童クラブ	豊見城市	KINGゴリラ探検隊

高学年の部（5、6年生）

賞	団体名	市町村	グループ名
県知事賞 （最優秀賞）	安和子どもの家	名護市	安和　安全・安心　探検隊
県警本部長賞	北山学童	今帰仁村	うちなー安全隊
県教育長賞	フレンドスター　学童クラブ	うるま市	フレンドスター調査隊
地区推進 協議会長賞	ひだまり学童CLUB	中城村	たいせい調査隊

入選（8）

	団体名	市町村	グループ名
入選	わくわく東風平学童クラブ	八重瀬町	わくわく白川隊
	子供の世界学童クラブ	うるま市	平和探検隊
	ひだまり学童CLUB	中城村	ひだまりたんけんたい
	フレンドスター　学童クラブ	うるま市	フレンドだん
	子供の世界学童クラブ	うるま市	キラキラアニマル探検隊
	子供の世界学童クラブ	うるま市	ウルマー探検隊
	第三牧港学童クラブ	浦添市	まちなと探検隊
	志茂田児童クラブ	豊見城市	しもたレンジャー

最優秀賞作品　低学年の部（１、２年生）



【団体名】
豊崎学童クラブ（豊見城市）

【グループ名】
豊崎子どもの命を守る安心マップ

最優秀賞作品　中学年の部（３、４年生）



【団体名】
豊見城市　なないろ児童クラブ

【グループ名】
ナインカラーズ探検隊

最優秀賞作品　高学年の部（５、６年生）



【団体名】
安和子どもの家（名護市）

【グループ名】
安和　安全・安心　探検隊

「ちゅらまちづくり」関係事業
令 和 8 年 度 事 業 計 画
【生活福祉部生活安全安心課】

1 事 業 名	第 20 回沖縄県子ども地域安全マップコンテスト(継続)	予算額 512 千円
2 目　　的	児童自らがフィールドワークをすることにより、地域内の危険な場所や安全な場所を探し出して、地図を作製する地域安全マップの取り組みは、犯罪の起こりやすい場所や、犯罪の起こりやすい時間帯等を察知する能力を子ども達に身に付けさせる効果がある。この取組を県下に普及促進させることにより、犯罪から児童を守ることを目的として、地域安全マップコンテストを実施する。	
3 内　　容	（1） 対象 県内の小学生 （2） 審査基準 ア テーマ性(子ども自身が犯罪から身を守るテーマとなってるか。) イ ビジュアル性(色、写真、イラスト等を活用し分かり易いか。) ウ 教育効果性(安全な場所と危険な場所の判断基準が示されてるか。) エ 地域浸透性(しっかり地域を調べているか、地域住民と交流したか。) オ プライバシーとトラウマへの配慮(プライバシーや被害による心の傷に配慮されているか。)	
4 実施時期	（1）募集 ４月下旬から９月初旬 （2）コンテスト審査会 ９月中旬 （3）表彰式 １０月中旬	
5 効　　果	「子ども地域安全マップコンテスト」を全県的に実施することにより、子ども達への安全教育の普及促進が図られるほか、保護者や学校、地域へマップづくりの普及促進を図ることによって、子ども達をはじめ、マップ作りに携わる方達の①危険回避能力、②コミュニケーション能力、③地域への愛着心、④非行防止能力、⑤大人の防犯意識の向上などが期待されます。	
6 備　　考		

「ちゅらまちづくり」関係事業
令和７年度事業実施報告
【生活福祉部生活安全安心課】

１ 事 業 名	子ども・女性等安全・安心見守り事業	決算額 1,316 千円
２ 目　　的	安全・安心な沖縄県の実現を目指す、「ちゅらさん運動」を地域に根ざした運動として定着を図ることを目的に、自治会、地域の自主防犯ボランティア等、地域住民による子ども・女性等の見守り活動を推進する。	
３ 実施時期	令和７年８月から令和８年３月まで	
４ 実施結果	(1)事業内容 地域団体が主体となり、通学路や住宅街等において、地域の状況に応じた企画提案により、子ども・女性等の見守り活動を実施している。 地域団体の選定、事業の運営等については、地域の犯罪情勢を把握し、地域防犯活動等地域住民と密接な関わりを持つ、「安全なまちづくり推進協議会」（事務局は各警察署に設置）に委託した。 (2)実施地区及び地域団体 県内 14 地区のうち 12 地区で事業を実施。	
５ 効　　果	自治会、自主防犯ボランティア等の地域住民が一体となって、地域の見守り活動を行うことにより、犯罪の抑止、地域のコミュニティーの活性化と防犯意識が向上した。また、「ちゅらさん運動」の地域への浸透・定着が図られた。	
６ 備　　考		

地区協議会名	地域団体名
那覇地区安全なまちづくり推進協議会	石嶺団地自治会
豊見城地区安全なまちづくり推進協議会	田原自治会
糸満地区安全なまちづくり推進協議会	糸満市喜屋武自治会
与那原地区安全なまちづくり推進協議会	南城市更生保護女性会
浦添･西原地区安全なまちづくり推進協議会	勢理客自治会
宜野湾地区安全なまちづくり推進協議会	愛知区自治会
沖縄地区安全なまちづくり推進協議会	北谷町桃原区自治会・栄口区自治会
嘉手納町・読谷村安全なまちづくり推進協議会	南風の会
うるま地区安全なまちづくり推進協議会	みどり町一、二丁目自治会
石川地区安全なまちづくり推進協議会	金武町並里区事務所
名護地区安全なまちづくり推進協議会	名護市大西自治会
本部地区安全なまちづくり推進協議会	
宮古かぎすま安全なまちづくり推進協議会	
八重山地区安全なまちづくり推進協議会	石垣第二中学校ＰＴＡ

「ちゅらまちづくり」関係事業
令 和 ８ 年 度 事 業 計 画
【生活福祉部生活安全安心課】

１ 事 業 名	子ども・女性等安全・安心見守り事業（継続）	予算額 1,610 千円
２ 目　　的	安全・安心な沖縄県の実現を目指す、「ちゅらさん運動」を地域に根ざした運動として定着を図ることを目的に、自治会、地域の自主防犯ボランティア等、地域住民による子ども・女性等の見守り活動を推進する。	
３ 内　　容	(1)事業内容 ア　通学路、住宅街、商店街等において、花の水やり等を行いながら、草刈りや地域清掃等の環境美化活動を行うなど、地域の団体が見守り活動等に関する取組を企画し、実施する。 イ　子どもたちを始めとする通行人に対し、挨拶等の声かけを積極的に行い、地域のコミュニケーションを図る。 (2)事業実施体制 ア　事業の実施にあたっては、自治会、防犯ボランティア団体等、地域の団体が主体となって実施する。 イ　実施主体の選定、事業の運営等については、地域の犯罪情勢を把握し、地域防犯活動等地域住民と密接な関わりがある「安全なまちづくり推進協議会」(事務局は各警察署に設置)に委託する。	
４ 実施時期	令和８年６月頃までに自主企画提案を決定し、年間を通して実施予定。	
５ 効　　果	自治会、自主防犯ボランティア等の地域住民が一体となって、地域の見守り活動等を行うことにより、犯罪抑止、地域コミュニティーの活性化と防犯意識の向上が期待される。「ちゅらさん運動」の地域への浸透、定着が期待される。	
６ 備　　考		

「ちゅらまちづくり」関係事業
令和７年度事業実施報告

【生活福祉部生活安全安心課】

１ 事 業 名	安全・安心まちづくり講習会（継続）	決算額 11 千円
２ 目　　的	本講習会は、行政機関や教育関係機関、事業所、一般県民を対象に、それぞれの立場で防犯を共に考える機会とし、犯罪を未然に防止するためのまちづくり・社会づくりに寄与することを目的としている。	
３ 実施時期	令和７年 12 月 18 日（木）14：00～15：30	
４ 実施結果	(1) 会場 沖縄県立図書館３階ホール (2) 内容 「沖縄における更生保護と再犯防止」 ・近年の犯罪予防の動向 ・沖縄における更生保護の状況 (3) 講　師 沖縄国際大学 総合文化学部 人間福祉学科 准教授 荻野太司 氏 (4) 受講者 行政機関、教育関係機関、更生保護関係者、一般県民等	
５ 効　　果	沖縄県再犯防止推進計画での取り組みや沖縄県内での犯罪及び保護観察の状況への理解を深めることで、再犯をおこさせない社会づくりが促進され、安全で安心なまちづくりに関する意識向上が図られた。	
６ 備　　考		

「ちゅらまちづくり」関係事業
令 和 8 年 度 事 業 計 画
【生活福祉部生活安全安心課】

1 事 業 名	安全・安心まちづくり講習会（継続）	予算額 16 千円
2 目　　的	犯罪のない、安全、安心な沖縄県を実現するため、県、市町村、民間事業者、自主防犯ボランティア等、それぞれの立場で「ちゅらさん運動」に携わる関係者を対象に、防犯の視点から、まちづくりに関する専門的な理論と具体的な実践手法の習得を目的に講習会を開催する。	
3 内　　容	⑴ 内容 防犯の視点からの施設整備・管理等、安全、安心なまちづくりに関する専門的な理論と地域の防犯活動に関する具体的取組み等について、県内外の学識経験者等による講演 ⑵ 対象者 ア　県、市町村の担当者 イ　教育委員会の学校施設整備担当者 ウ　民間の土木・建築関係事業者 エ　自主防犯ボランティア オ　防犯活動に関心のある方 ⑶ 開催場所 県内公共施設等を予定	
4 実施時期	令和８年 11 月頃実施予定	
5 効　　果	防犯に配慮した安全、安心なまちづくりに関する専門的な理論と具体的な実践手法が行政、民間事業者及び自主防犯活動等、それぞれの立場で活用され、犯罪の抑止及び安全で安心なまちづくりの実現が期待される。	
6 備　　考		

「ちゅらまちづくり」関係事業
令和７年度事業実施報告

【生活福祉部生活安全安心課】

１ 事 業 名	県有建築物の防犯カメラ設置促進事業（継続）	決算額 － 千円
２ 目　　的	県が所有する建築物の防犯性を向上させ、安全で安心なまちづくりに寄与することを目的とする。	
３ 実施時期	令和７年５月 13 日（火）	
４ 実施結果	県土木建築部施設建築課主催の「令和８年度以降の分任・技術協力依頼予定の営繕事業にかかる分任説明会」において、県警察本部生活安全企画課職員を講師として派遣し、防犯カメラの犯罪抑止効果等について説明することにより、防犯カメラの積極的な設置に対する働きかけを行った。	
５ 効　　果	県が所有する建築物へ防犯カメラの設置が進むことにより、犯罪の未然防止による安全で安心なまちづくりが推進できるほか、この県の取り組み状況を毎年実施する「ちゅらうちな一安全なまちづくり推進会議」にて県内各地区推進協議会へ情報提供することにより、県内市町村においても同様な取り組みが広がることが期待される。	
６ 備　　考		

「ちゅらまちづくり」関係事業
令 和 8 年 度 事 業 計 画
【生活福祉部生活安全安心課】

1 事 業 名	県有建築物の防犯カメラ設置促進事業（継続）	予算額 － 千円
2 目　　的	県が所有する建築物の防犯性を向上させ、安全で安心なまちづくりに寄与することを目的とする。	
3 内　　容	⑴ 実施方法等 沖縄県土木建築部施設建築課が毎年実施している「営繕事業にかかる事業説明会」にて、これから建設や修繕される県有建築物において、安全で安心な沖縄県の実現のため、犯罪の未然防止に効果的とされている防犯カメラを積極的に設置するよう働きかけを行う。 ⑵ 講師 沖縄県警察本部生活安全企画課へ講師派遣を依頼し、説明を実施する。	
4 実施時期	令和８年５月予定	
5 効　　果	県が所有する建築物へ防犯カメラの設置が進むことにより、犯罪の未然防止による安全で安心なまちづくりが推進できるほか、この県の取り組み状況を毎年実施する「ちゅらうちな一安全なまちづくり推進会議」にて県内各地区推進協議会へ情報提供することにより、県内市町村においても同様な取り組みが広がることが期待される。	
6 備　　考		

「ちゅらまちづくり」関係事業
令和７年度事業実施報告

【土木建築部都市公園課】

１ 事 業 名	令和７年度　都市公園等における遊具の日常点検講習会（継続）	決算額 0　千円
２ 目　　的	昨今、公園施設等における遊具に起因する事故が全国的にも発生しており、重篤な身体的損傷に繋がることもある。そのような中で、遊具の安全性を確保するためには、安全に対する知識と確かな技術に裏付けられた安全点検の実施が必要であり、そのためには日常的に都市公園、保育園、幼稚園、小学校等の施設において、実際に遊具を点検する担当者、及び管理・指導する立場である公共団体職員等の技術の向上、知識の習得を図ることが効果的であると考えられるため。	
３ 実施時期	令和７年 11 月 19 日	
４ 実施結果	① 屋内講習 （一社）日本公園施設業協会（JPFA）の職員により、遊具の安全確保に関する取組みの経験や、ハザード（人的・物的な危険要因）対策・事故事例、詳細な点検実施方法などについて講義を行った。 ② 屋外講習 JPFA の職員により、会場内に設けられた様々な遊具を、講習を行いながら実際に参加者が点検を行った。日常点検表を用いて点検結果を記入していき、各参加者の点検後に適切に点検を行うことができていたか、全体でフィードバックを行った。	
５ 効　　果	遊具を利用する子ども達が安心してめいっぱい遊べる環境を守るため、遊具による事故を未然に防ぐことの重要性、必要性を再確認し、適切な技術、知識を修習することにより、安全・安心な環境をつくり、維持していくことが可能になる。	
６ 備　　考	主催：沖縄県（土木建築部都市公園課） 共催：一般社団法人 日本公園施設業協会	

「ちゅらまちづくり」関係事業
令 和 ８ 年 度 事 業 計 画

【土木建築部都市公園課】

１ 事 業 名	令和８年度 都市公園等における遊具の日常点検講習会（継続）	予算額 0 千円
２ 目　　的	昨今、公園施設等における遊具に起因する事故が全国的にも発生しており、重篤な身体的損傷に繋がることもある。そのような中で、遊具の安全性を確保するためには、安全に対する知識と確かな技術に裏付けられた安全点検の実施が必要であり、そのためには日常的に都市公園、保育園、幼稚園、小学校等の施設において、実際に遊具を点検する担当者、及び管理・指導する立場である公共団体職員等の技術の向上、知識の習得を図ることが効果的であると考えられるため。	
３ 内　　容	１ 屋内講習 （一社）日本公園施設業協会（JPFA）の職員により、遊具の安全確保に関する取組みの経験や、ハザード（人的・物的な危険要因）対策・事故事例、詳細な点検実施方法などについて講義を行う。 ② 屋外講習 JPFA の職員により、会場内に設けられた様々な遊具を、講習を行いながら実際に参加者が点検を行う。日常点検表を用いて点検結果を記入していき、各参加者の点検後に適切に点検を行うことができていたか、全体でフィードバックを行う。	
４ 実施時期	令和８年 11 月中旬～下旬	
５ 効　　果	遊具を利用する子ども達が安心してめいっぱい遊べる環境を守るため、遊具による事故を未然に防ぐことの重要性、必要性を再確認し、適切な技術、知識を修習することにより、安全・安心な環境をつくり、維持していくことが可能になる。	
６ 備　　考	主催：沖縄県（土木建築部都市公園課） 共催：一般社団法人 日本公園施設業協会	

「ちゅらまちづくり」関係事業
令和７年度事業実施報告

【環境部環境整備課】

１ 事 業 名	不法投棄等監視カメラ設置促進（継続）	決算額 426 千円
２ 目　的	不法投棄及び不適性処理の防止を図るとともに、犯罪防止に配慮した安全・安心なまちづくりの実現を図ることを目的とする。	
３ 実施時期	通年	
４ 実施結果	⑴ 不法投棄監視カメラ貸出 ・貸し出し実績：計１０台（１市３町１村） ・中部保健所が管内地域で新たに１台設置 今年度貸し出し・設置分に係る実績等の情報は無し ⑵ 市町村産廃対策支援事業（不法投棄防止対策事業）補助金 ・補助実績：426 千円（１市１村） ※監視カメラ、不法投棄防止看板の設置費用	
５ 効　果	⑴　不法投棄及び不適正処理の防止に効果がある。 ⑵　市町村又は地域住民から設置の要望がある場所に設置することで地域住民の安心感の向上が図られる。 ⑶　不法投棄等が発生した場合、行為者に関する情報を収集し特定することで事案の早期解決に期待ができる。	
６ 備　考		

「ちゅらまちづくり」関係事業
令 和 ８ 年 度 事 業 計 画

【環境部環境整備課】

１ 事 業 名	不法投棄等監視カメラ設置促進（継続）	予算額 千円
２ 目　　的	不法投棄及び不適性処理の防止を図るとともに、犯罪防止に配慮した安全・安心なまちづくりの実現を図ることを目的とする。	
３ 内　　容	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号)」第 16 条の規定に違反して、みだりに廃棄物を捨てる不法投棄等を防止するため、不法投棄が多発している場所又は不法投棄が発生する若しくは拡大するおそれがある学校、通学路、道路・公園及び共同住宅等で地域住民による監視の目が行き届かない、市町村又は地域住民から設置の要望がある場所に対し、県環境整備課が管理する監視カメラを県土木事務所及び市町村へ貸与して設置する。 市町村が実施する不法投棄防止事業に対して、産業廃棄物税基金を活用して補助を行い、産業廃棄物の適正処理を推進し地域の環境を保全する。	
４ 実施時期	通年	
５ 効　　果	⑴ 不法投棄及び不適正処理の防止に効果がある。 ⑵ 市町村又は地域住民から設置の要望がある場所に設置することで地域住民の安心感の向上が図られる。 ⑶ 不法投棄等が発生した場合、行為者に関する情報を収集し特定することで事案の早期解決に期待ができる。	
６ 備　　考		

「ちゅらまちづくり」関係事業
令和７年度事業実施報告

【警察本部生活安全企画課】

１ 事 業 名	防犯カメラの設置促進	決算額 － 千円
２ 目　　的	公共空間（通学路・公園・駐車場等）における犯罪の未然防止及び県民の安心感を醸成するためには、「人の目」を補うツールとして防犯カメラの設置が必要不可欠である。 地域住民からの設置要望を把握するとともに、各市町村、事業所等に対し働き掛けを行い、設置拡充を図る。	
３ 実施時期	通年	
４ 実施結果	⑴　警察活動により把握された危険箇所（窃盗等の犯罪、子どもや女性等を対象とする声かけ、つきまとい等の脅威事案の発生地帯）やそのおそれがある場所等について、あらゆる警察活動を通して、防犯カメラ設置の働き掛けや設置に伴う助言を行った。 ア　地域住民からの意見・要望等を把握し関係機関へ要請した事例 浦添市の自治会や学校関係者から、公園の防犯対策について意見要望があったことから、同市と通学路等の合同点検を実施するとともに、同市へ防犯カメラの設置要請を行った。 イ　設置・導入に向けた情報発信や提言、助言 協議会や各種会議の場において、防犯カメラの有用性について情報発信を行うとともに、事案取扱いの多い地域の住民等に対しても働きかけを行った。 その件で、連続器物損壊被疑事件が発生した市役所駐車場においては、防犯カメラ５台が設置された。 ⑵　防犯カメラ設置の働き掛けを行った結果、市役所駐車場をはじめ県内９箇所に15台の防犯カメラが設置された。（令和８年３月末現在）	

【公共空間における防犯カメラ設置台数】

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	合計
設置台数	79	73	101	29	373	247	92	75	87	37	54	31	59	15	1,352
設置場所	16	18	21	10	72	68	31	26	58	23	28	26	17	9	423
事業所	5	6	6	5	23	16	8	16	25	7	2	2	3	5	129
学校等	2	1	6		21	22	16	3		3	2	12	1		89
公園等		2			5	3	2	1	9	5	5	4			36
空港、港	1	7	1	1	13	4							4		31
共同住宅	2		1	1	5	3				3	2	1	2	1	21
公共施設	1		6	1	2	12	4	6	6	2	7	7		2	56
繁華街・通り	2	2	1	2	2	1			1	3	5		2		21
その他	3				1	7	1		17		5		5	1	40

５ 効　　果	⑴　地域住民の安全確保 　設置場所周辺における犯罪の抑止効果が高まり地域住民の安全性が向上した。 ⑵　防犯意識の向上 　防犯ＣＳＲ活動（corporate social responsibility)による防犯カメラの寄贈や防犯機器の展示など、企業がボランティア活動を行うことによって地域住民と一体となり、防犯意識の向上が図られた。 ⑶　各種犯罪、声かけ事案等の解決 　防犯カメラを活用することで、公共空間（路上等）における各種犯罪、子供や女性等を対象とした脅威事案等を早期解決が期待できる。 ⑷　行方不明者の早期発見 　認知症など特異行方不明者の捜索、早期発見が期待できる。
６ 備　　考	登下校防犯プランに基づき、警察、教育委員会、学校関係者等による通学路合同点検を各市町村で実施し、危険個所について防犯カメラの設置要請を行うとともに、安全点検結果による改善申し入れなどを行っている。

「ちゅらまちづくり」関係事業
令 和 8 年 度 事 業 計 画
【警察本部生活安全企画課】

1 事 業 名	防犯カメラの設置促進（継続）	予算額 － 千円
2 目 的	県内における刑法犯認知件数は、平成 15 年以降減少していたものの、令和４年から増加へ転じ、凶悪事件に発展するおそれがある子供に対する声掛け事案や、女性に対するつきまとい事案も後を絶たない状況にある。 このような情勢の中、街頭に設置された防犯カメラは、公共空間（通学路・公園・駐車場等）における犯罪の未然防止、県民の安全・安心感の醸成及び重大事件等が発生した場合における犯罪検挙に必要不可欠なツールとなっている。 そのため、地域住民からの設置要望を把握するとともに、各市町村、事業所等への設置に向けた働き掛けを行い、設置拡充を図る。	
3 内 容	⑴ 地域住民からの意見・要望等の把握 あらゆる警察活動を通じ、防犯カメラ設置に関する意見・要望を集約する。 ⑵ 設置・導入に向けた情報発信や助言、提言 犯罪発生地やその周辺地域のみならず、防犯講話やラジオ放送、県警公式ＳＮＳなどあらゆる機会を通じて、防犯カメラや防犯機器の有用性について情報発信を行うとともに、自治体、事業所等に対し、防犯カメラの設置拡充についての提言や、設置場所についての指導、助言等を行う。	
4 実施時期	通年	
5 効 果	⑴ 地域住民等の安全・安心感の醸成 防犯カメラの設置により、当該地域及びその周辺において、犯罪の起こりにくい住環境が築かれる。 犯罪発生時においては、防犯カメラによって入手した画像を活用すること、により、犯人の早期検挙につながるなど、地域住民等の安全・安心感が醸成される。 ⑵ 関係機関等が連携した安全なまちづくりの推進 県を始めとする自治体、事業者等が参画する「ちゅらうちなー安全なまちづくり推進会議」及び「地区安全なまちづくり推進協議会（県内 14 警察署ごとに設置、主に各市町村長が長）」が連携し、防犯カメラの設置拡充に取り組むことで、県民全体の防犯意識の向上、地域の連携が促進される。	
6 備 考		

「ちゅらまちづくり」関係事業
令和７年度事業実施報告

【警察本部交通規制課】

１ 事 業 名	通学路における児童等の交通安全確保の推進（継続）	決算額 － 千円
２ 目　　的	通学路等における児童等の交通安全を確保することを目的とする。	
３ 実施時期	通年	
４ 実施結果	(1)　通学路における合同点検の実施 学校、道路管理者等関係機関との合同による通学路点検を実施し、通学路における交通安全対策を検討した。 (2)　交通安全施設の整備 通学路点検の実施結果等を踏まえて、交通量、交通事故の発生状況、道路の構造等を調査した上で、信号機、横断歩道等の交通安全施設の整備を行った。	
５ 効　　果	交通事故の抑止が図られる。	
６ 備　　考		

「ちゅらまちづくり」関係事業
令 和 ８ 年 度 事 業 計 画

【警察本部交通規制課】

１ 事 業 名	通学路における児童等の交通安全確保の推進（継続）	予算額 ※ 予算措置なし 千円
２ 目　　的	通学路等における児童等の交通安全を確保することを目的とする。	
３ 内　　容	（１）通学路における合同点検の実施 学校、道路管理者等関係機関との合同による通学路点検を実施し、通学路における交通安全対策を検討する。 （２）交通安全施設の整備 通学路点検の実施結果等を踏まえて、交通量、交通事故の発生状況、道路の構造等を調査した上で、信号機、横断歩道等の交通安全施設の整備を行う。また、これまでに整備した交通安全施設の補修を行う。	
４ 実施時期	通年で実施	
５ 効　　果	交通事故の抑止が図られる。	
６ 備　　考		

「ちゅらまちづくり」関係事業
令和７年度事業実施報告
【（公財）沖縄県防犯協会連合会】

１ 事 業 名	沖縄県防犯モデル共同住宅等登録事業の推進	決算額 １件あたり 75 千円
２ 目　　的	犯罪の防止に配慮した構造・設備を有する共同住宅等の普及	
３ 実施時期	通年	
４ 実施結果	○　防犯モデル住宅の登録 本年度は、下記１件のマンションについて、書面審査及び現地調査を実施し、審査委員会において検討した結果、審査基準に適合すると認められたので、防犯モデル住宅として登録した。 登録番号　第３６号 名　　称　コンダクトレジデンス　ＤＡＩＤＯＵ 所在地　　那覇市大道 30-53･30-55 施　主　　沖縄コンダクト株式会社	
５ 効　　果	(1)　モデル住宅及び駐車場を対象とした窃盗犯罪の防止に効果がある。 (2)　モデル住宅及び近隣における犯罪の予防及び地域住民の安心感が向上する。 (3)　入居者や駐車場利用者に安心感を付与することができる。	
６ 備　　考	(1)　施主や建築関係者に対する制度の周知を図る。 (2)　ホームページや各種媒体による広報啓発を継続する。	

「ちゅらまちづくり」関係事業
令 和 ８ 年 度 事 業 計 画
【（公財）沖縄県防犯協会連合会】

１ 事 業 名	沖縄県防犯モデル共同住宅等登録事業の推進（継続）	予算額 １件あたり 75 千円
２ 目　　的	犯罪の防止に配慮した構造・設備を有する共同住宅等の普及	
３ 内　　容	（１）審査・登録申請書の受理 登録審査に必要な書面等を受理する。 （２）書面審査 (公財)沖縄県防犯協会連合会会長から、沖縄県防犯モデル共同住宅登録事業の審査委員として委嘱を受けた一級建築士、防犯設備士が「沖縄県防犯モデル共同住宅審査基準」に基づき、共同住宅の設計図等の書面を審査する。 （３）現地調査の実施 沖縄県防犯協会連合会職員、審査委員の委嘱を受けた一級建築士、防犯設備士、沖縄県生活安全安心課職員及び県警察生活安全企画課職員により、合同現地調査を実施する。 （４）審査委員会 書面審査と現地調査の結果報告に基づいて、審査委員による審査委員会を開催し、「審査基準」に適合するか否かについて検討する。 （５）登録通知書等の交付 審査委員会において、審査基準に適合すると認められた場合、犯罪の防止に配慮した構造・設備を有する共同住宅として登録する。 沖縄県防犯協会連合会会長から、申請者に対して「沖縄県防犯モデル共同住宅登録通知書及び登録証標示板を交付する。 （６）防犯モデル駐車場の普及 共同住宅と同様に普及を推進する。	
４ 実施時期	通年	
５ 効　　果	（１）住宅を対象とした侵入犯罪等の防止に効果がある。 （２）近隣における犯罪の予防及び付近住民の安心感が向上する。 （３）入居者に安心感を付与できる。	
６ 備　　考	（１）施主や建築関係者に対する制度の周知を図る。 （２）ホームページや各種媒体による広報啓発を継続する。	

「ちゅらまちづくり」関係事業
令和７年度事業実施報告

【（公社）沖縄県宅地建物取引業協会】

１ 事 業 名	宅地建物取引業を通した地域貢献事業（継続）	決算額 445千円
２ 目　　的	会員間の相互理解と協力により、住宅環境の安全と美化活動、会員及び会員が関係する宅地建物取引業務に対するあらゆる暴力の効果的な予防、排除により健全な宅地建物取引を通じて地域社会に貢献することを目的とする。	
３ 実施時期	違反屋外広告物の実態調査活動：　令和７年１１月１日～１１月３０日 暴力団排除連絡会：　今年度未実施（令和８年度開催予定）	
４ 実施結果	１．住宅環境の安全と美化活動 ①電柱ビラや屋外にある立て看板等の景観を著しく損ねる広告物の調査を沖縄県内７地区で実施し、違反事業者に対して指導を行った。 ②地域安全の為の取り組みとして、不動産取引適正推進協議会を開催して、関係機関と意見交換を行っている。 ２．暴力団排除に関する取り組み 暴力団排除連絡会の開催を２年に１回の隔年開催とし、令和８年２月予定の不動産取引適正推進協議会において、沖縄県警組織犯罪対策課との間で情報交換を行い、本会としての方針を取り決める予定である。	
５ 効　　果	県内の景観形成に寄与 会員の資質向上／啓蒙活動による取引市場の安定	
６ 備　　考		

「ちゅらまちづくり」関係事業
令 和 ８ 年 度 事 業 計 画
【（公社）沖縄県宅地建物取引業協会】

１ 事 業 名	宅地建物取引業を通した地域貢献事業（継続）	予算額 ※計上 939千円
２ 目　　的	会員間の相互理解と協力により、住宅環境の安全と美化活動、会員及び会員が関係する宅地建物取引業務に対するあらゆる暴力の効果的な予防、排除により健全な宅地建物取引を通じて地域社会に貢献することを目的とする。	
３ 内　　容	１．住宅環境の安全と美化活動 (1) 地域社会への寄与推進 不動産取引適正推進協議会を通して、沖縄県警察本部や各地域の警察署、（公財）暴力団追放沖縄県民会議等の関係機関と意見交換、連携を図り地域社会の防犯等に取り組み、安全・安心な社会形成に寄与する。 (2)「違反屋外広告物の実態調査」の実施 県民が安心して暮らすことができるように、住宅地や幹線道路の実態調査を実施したうえで、立て看板等の違反屋外広告物については違反者への指導（注意、警告）と違反防止の周知に努める。 ２．暴力団排除に関する取組 （公社）沖縄県宅地建物取引業協会暴力団対策協議会の事業目的を達成するため沖縄県警察本部との暴力団排除連絡会を開催し、暴力団等の不正・不当要求の排除及び宅建業者に対する指導・通報体制など、捜査に協力するとともに情報交換を目的として開催する。	
４ 実施時期	令和８年４月から令和９年３月までの期間（予定）	
５ 効　　果	防犯活動を含めた地域社会への貢献や「違反屋外広告物の実態調査」等の住宅環境の治安維持と美化活動に取り組むとともに、暴力団排除に向けた取り組みとして暴力団排除条項などを契約書に追加するよう会員に周知することにより、安心・安全な社会形成に寄与する。	
６ 備　　考		